

平成27年度 東京都稲城市普通会計決算（決算統計要旨）

() 内は前年度数値

1 決算の特徴

- (1) 決算規模は、前年度に比べ歳入、歳出ともに7.0%の減となった。
- (2) 実質収支は前年度に引き続き黒字となった。実質収支比率（標準財政規模に対する割合）は、前年度から0.1ポイント減少し3.8%となった。
- (3) 歳入では、一般財源は5.3%の増となった。これは、地方税が市民税の増などで2.0%の増、地方消費税交付金が81.8%の増、自動車取得税交付金が40.6%の増となったことなどによる。

また、特定財源は18.1%の減となった。これは、国庫支出金が公立学校施設整備費負担金の減などで16.3%の減、都支出金が保育所緊急整備事業補助金の減などで6.6%の減、地方債が（仮称）南山小学校建設事業債の減などで44.7%の減となったことなどによる。

- (4) 歳出では、義務的経費は4.8%の増となった。これは、公債費が平成16年度減税補てん債（平成7年度・平成8年度借換分）の償還が終了したことなどで3.3%の減となったが、人件費が平成27年国勢調査調査員・指導員報酬の増などで1.7%の増、扶助費が私立保育所運営委託料の増などで8.8%の増となったことなどによる。

投資的経費は32.4%の減となった。これは、全て普通建設事業費の減によるものであり、内訳は、補助事業費が（仮称）南山小学校新築工事請負費の減などで53.3%の減、単独事業費が（仮称）南山小学校新築工事請負費、民間保育所振興費補助金の減などで23.3%の減、その他が南武線連続立体交差事業負担金の減で6.3%の減となった。

その他経費は1.1%の増となった。これは、積立金が緑化推進基金積立金の減などで55.1%の減となったが、補助費等が平成26年度臨時福祉給付金国庫補助金返還金の増などで4.6%の増、繰出金が国民健康保険事業特別会計繰出金の増などで5.2%の増となったことなどによる。

- (5) 財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から0.8ポイント増加し87.1%となった。これは、歳入の経常一般財源は地方税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金の増などで増額となったが、それ以上に、歳出の経常経費充当一般財源が人件費、扶助費、物件費、繰出金の増などで増額となったことによる。

2 決算規模

	対前年度増減額	増減率
歳入	344億9,069万円	△26億 168万円 △7.0%
(370億9,237万円)	(56億3,524万円)	(17.9%)
歳出	337億5,763万円	△25億3,036万円 △7.0%
(362億8,799万円)	(57億8,188万円)	(19.0%)

3 決算収支

	対前年度増減額	増減率
実質収支	6億4,067万円	△1,610万円 △2.5%
(6億5,677万円)	(△8,876万円)	(△11.9%)

4 歳入

	増減率	構成比
一般財源	185億3,650万円	5.3%
〔原則〕	(176億 526万円)	(1.7%)
特定財源	159億5,419万円	△18.1%
〔原則〕	(194億8,711万円)	(37.8%)
地方税収入	20年度 3.6%	21年度 0.2%
年度別増減率	22年度 △2.7%	23年度 1.6%
	24年度 △0.1%	25年度 2.2%
	26年度 1.8%	27年度 2.0%

5 歳出

	増減率	構成比
義務的経費	158億5,727万円	4.8%
(151億2,553万円)	(3.6%)	(41.7%)
投資的経費	70億4,174万円	△32.4%
(104億2,033万円)	(77.0%)	(28.7%)
その他経費	108億5,862万円	1.1%
(107億4,213万円)	(7.2%)	(29.6%)

普通会計とは、総務省で定める基準により作成される統計上の会計で、一般会計と特別会計（公営企業会計を除く。）を合算し、重複額等を控除したものをいい、稲城市では、一般会計、土地区画整理事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部がこれに該当する。